

# 都城市環境基本計画（2018年3月改定） 概要版

2011（平成23）年度～2022年度

## 第1章 計画の基本的事項

### 1. 計画の位置付け

本計画は、都城市環境基本条例第8条に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、本市の環境施策の基本となります。

なお、本計画の基本施策である「低炭素社会づくり」をより一層推進するために、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第19条第2項に規定する地方公共団体実行計画として位置付けています。

### 2. 計画の目標年度と期間

本計画は、目標年度を2022年度とし、計画期間を2011（平成23）年から2022年度までの12年間とします。

### 3. 計画の対象

本計画の対象地域は、都城市の行政区域全域とします。

また、本計画で取り組む環境要素の対象は、身近な生活環境から地球温暖化などの地球環境までに至る範囲とします。

本計画の主体となる対象者については、行政（市）・市民・事業者とします。

## 第2章 都城市が目指す環境像

### 1. 基本理念

都城市民憲章でうたわれている「自然の恵みに感謝し、豊かで美しい環境をつくりましょう。」を本計画の基本理念とし、本市で生活を営む一人ひとりが、豊かな自然に恵まれていることに感謝の気持ちを持ち、より豊かで美しい環境の創造に向けた取組を実践していくことを目指します。

### 2. 都城市が目指す環境像

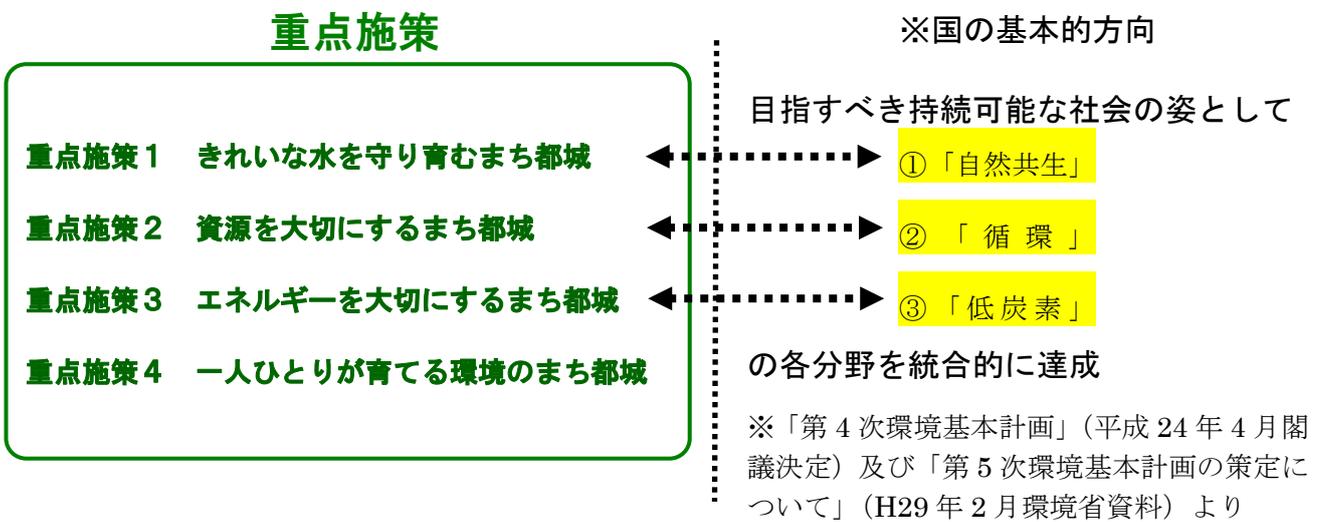
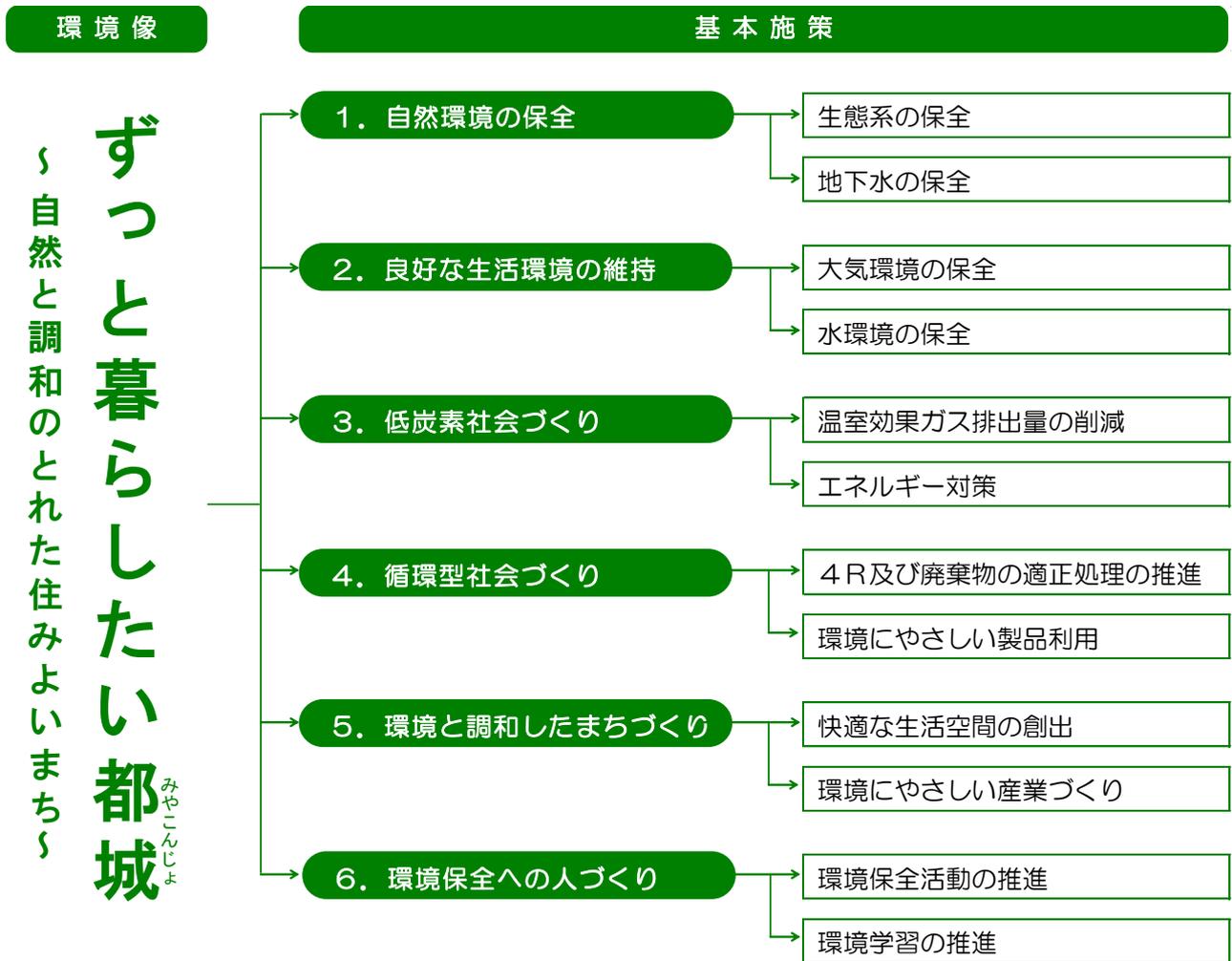
みやかんじょ  
**ずっと暮らしたい 都城**

～自然と調和のとれた住みよいまち～

本市の豊かな自然環境に適切に働きかけ、社会経済活動を自然環境に調和したものとしながら、自然と人との間に豊かな交流を保つことによって、健全な生態系を維持、回復し、自然と人間との共生を確保するとともに、環境資源を利用した持続可能な地域づくりを進めます。これにより、自然と調和のとれた「ずっと暮らしたい都城（みやかんじょ）」の実現を目指します。

### 3. 計画の体系

本計画では、本市の目指す環境像を実現するため、6つの柱を基本施策として定め、さらに「基本施策」に掲げた事項のうち、重要な課題に関する事項や早急に対応する必要のある事項については、「重点施策」として位置付け、より具体的な施策の展開を図ります。



# 第3章 施策の展開

施策項目及び目標は次のとおりです。

## 1. 自然環境の保全

### 1-1 生態系の保全

項目	策定時 (2010(H22)年)	現況 (2016(H28)年)	目標 (2022年)
「野生生物や希少な動植物の減少や絶滅」について「よく知っている」市民の割合	30%	23%	33%
「外来生物による生態系への影響」について「よく知っている」市民の割合	33%	27%	36%

### 1-2 地下水の保全

項目	策定時 (2009(H21)年8月)	現況 (2016(H28)年2月)	目標 (2022年)
井戸における硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素の環境基準(10mg/L以下)超過地点割合	基準超過地点割合 8%	基準超過地点割合 4.2%	基準超過地点割合 1.2%※

※目標値の根拠となる計画の改定に基づき見直します。

## 2. 良好な生活環境の維持

### 2-1 大気環境の保全

項目	策定時	現況 (2015(H27)年)	目標 (2022年)
大気汚染、悪臭に関する公害苦情件数	大気汚染：55件 悪臭：53件 (2008(H20)年)	大気汚染：14件 悪臭：31件	50%低減
大気汚染に関する環境基準達成状況	未達成 (光化学オキシダント) (2009(H21)年)	未達成 (光化学オキシダント)	達成
有害大気汚染物質に関する環境基準達成状況	達成(2009(H21)年)	達成	達成
自動車交通騒音に関する環境基準達成状況	未達成(2008(H20)年)	未達成	達成

### 2-2 水環境の保全

項目	策定時	現況 (2015(H27)年)	目標 (2022年)
市内河川のBOD環境基準達成率(環境基準点及び補助地点)	96.2% (25地点/26地点)(2009(H21)年)	96.8% (31地点/32地点)	100%
生活排水処理率	55.7%(2008(H20)年)	68.9%	79.9%

## 3. 低炭素社会づくり

### 3-1 温室効果ガス排出量の削減

1) 長期目標：2030年度における温室効果ガス排出量を2013(平成25)年度比26%削減

2) 中期目標：2022年度における温室効果ガス排出量を2013(平成25)年度比13.8%削減

### 3-2 エネルギー対策

項目	策定時	現況 (2015(H27)年)	目標 (2022年)
本市における太陽光発電システム設置件数	2,196件(2009(H21)年10月)	7,621件	12,500件
バイオマス・廃棄物利用エネルギー施設数	4件(2010(H22)年)	5件	8件

## 4. 循環型社会づくり

### 4-1 4R及び廃棄物の適正処理の推進

項目	策定時	現況 (2015(H27)年)	目標 (2022年)
ごみ総排出量	81,791 t (2006(H18)年)	79,860 t	76,572 t ※
ごみの再生利用率	25.9%(2006(H18)年)	21.2%	23.8%※
不法投棄に関する公害苦情件数	180件(2008(H20)年)	128件	50%低減

※目標値の根拠となる計画の改定に基づき見直します。

### 4-2 環境にやさしい製品利用

項目	策定時	現況 (2016(H28)年)	目標 (2022年)
市におけるグリーン購入実施率	44.6%(2009(H21)年)	70%	70%
「リサイクルできる商品やリサイクルした原料を使っている商品を選んで購入している」を「いつも実行している」市民の割合	11.8%(2010(H22)年)	13.3%	14.8%

## 5. 環境と調和したまちづくり

### 5-1 快適な生活空間の創出

項目	策定時 (2010(H22)年)	現況 (2016(H28)年)	目標 (2022年)
「樹林(丘陵地)としての緑の多さ」に「満足」と「やや満足」する市民の割合	65%	81.1%	82%以上
「田や畑の風景の美しさ」に「満足」と「やや満足」する市民の割合	62%	78.4%	79%以上
「まちなみの美しさ」に「満足」と「やや満足」する市民の割合	27%	46.9%	47%以上
「公園の整備」に「満足」と「やや満足」とする市民の割合	35%	43.0%	43%以上

### 5-2 環境にやさしい産業づくり

項目	策定時 (2010(H22)年3月)	現況 (2016(H28)年)	目標 (2022年)
エコファーマー数	350名	215名	215名

## 6. 環境保全への人づくり

### 6-1 環境保全活動の推進

項目	策定時	現況	目標 (2022年)
市民による清掃公園数	79箇所(2009(H21)年)	102箇所(総公園数284箇所)	100箇所以上
環境美化の日 市民一斉清掃参加世帯数の割合	35.1% (2009(H21)年参加世帯数: 26,193世帯)	42.8% (2015(H27)年参加世帯数: 33,816世帯)	50%

### 6-2 環境学習の推進

項目	策定時	現況	目標 (2022年)
こどもエコクラブ登録数(クラブ数・人数)	3クラブ、55人 (2009(H21)年7月)	3クラブ、45人 (2016(H28)年)	6クラブ 100人
環境まつり来場者数	5,000人 (2009(H21)年11月)	5,000人 (2014(H26)年~ 2016(H28)年平均)	6,000人